

令和7年度市民福祉ニーズ調査 設計の考え方(案)

1 基本的な考え方(市民, 高齢者, 障害者・難病患者, 障害児の保護者共通)

- 福祉に関する市民意識やニーズなどの経年推移を分析する必要があるものは、基本的に令和4年度調査と同じ設問を設定する。
- 社会情勢の変化や今後の福祉施策に必要な視点を踏まえ、設問の加除・変更を行う。
- 設問数は令和4年度調査と同数程度とする(回答者の負担軽減のため、必要に応じて減らす)。

2 設問の追加・削除・変更

①新規に調査する設問

番号	市民	高齢	障害・難病	障害児	項目	追加理由
1	●	●	●	●	孤独・孤立の状況	孤独・孤立対策推進に向けた状況把握のため
2	●	●	●	●	ひきこもりの状況	ひきこもり支援の推進に向けた状況把握のため
3	●	●	●		更生支援(再犯防止)関係	更生支援の推進に向けた状況把握のため
4		●			地域活動等への参加割合	将来的に、市の基本計画で示す「65歳以上の市民の地域活動への参加割合」の指標として活用するため
5			●	●	外出時の移動(交通手当の利用)	令和6年度から心身障害者交通手当を開始したことから、その利用状況について把握するため
計	3	4	4	3		

②令和4年度調査から削除する設問

調査種別	問	設問	削除理由
市民 (3減)	問17	コロナ禍による暮らしへの影響	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から「5類感染症」に移行し2年が経過したため。
	問25	スマートフォン等の利用状況	令和4年度調査結果から、スマートフォン等の普及状況についてはある程度把握することができていること。また、デジタル・ディバイド対策は必須であり、経年比較する必要性が低いため。
	問26	講座やイベントのオンライン化の参加意向	オンライン導入が普及してきたため。

調査種別	問	設問	削除理由
高齢者 (2 減)	問 23	避難行動要支援者名簿の登録意向	避難行動要支援者名簿の登録に当たっては、「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、地域防災計画に定める要支援者の範囲に該当の高齢者・障害者等に対し、同意確認を実施している。そのため、本同意確認により、対象となる要支援者全員の同意・不同意の状況は捉えていることから、本調査項目は削除する。
	問 24	「高齢者」を意識する年齢	過去の回答結果について、有用なクロス集計等をしていないことから、他の設問との優先度を考慮し削除する。
障害者・難病 (1 減)	問 24	コロナ禍による暮らしへの影響	新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月から「5 類感染症」に移行し 2 年が経過したため。
障害児の保護者 (1 減)	問 16	コロナ禍による暮らしへの影響	

③令和4年度調査から変更する設問

調査種別	問	設問	変更理由
市民 (1 問)	問 28	判断能力が低下した際の支援者の希望	回答結果に経年による変化が見込まれないため、問 27 に記載の成年後見制度の利用促進の視点を踏まえて、各制度の利用意向等を問う設問に変更する
高齢者 (7 問)	問 19	避難が一人でできるか	災害時の備え・その内容に関する設問に変更。 問 21 と統合し、合わせて 2 問としたい
	問 21	避難場所・避難経路・警戒区域等の確認状況	
	問 28	判断能力が低下した際の支援者の希望	回答結果に経年による変化が見込まれないため、成年後見制度の利用促進の視点を踏まえて、各制度の利用意向等を問う設問に変更する
	問 29	コロナ禍による暮らしへの影響	設問の内容を修正予定（現在の状況を確認）
	問 31	相談できない生活上の困りごとの有無	高齢者総合計画の目標値に設定中。 設問微修正、付問と順序入替
	問 31 付問	(あると答えた人)困りごとの内容	設問微修正、問 31 と順序入替
問 35	高齢者の生活を守る取組や相談窓口等の認知度	高齢者総合計画の目標値に設定中。 問の選択肢微修正	

◆ 追加する設問案については、現時点のイメージです。今後、地域福祉推進会議や各担当課等において具体的な検討を行います。

3 追加する設問案

番号1 孤独・孤立対策推進に向けた状況把握／4調査共通

(設問意図)

下記のア～ウ(人とのつきあいが無い・取り残されている・孤立している＝間接設問)の回答を点数化・合計数値化して「孤独感尺度」を算出する。(※エは参考＝直接設問)

問 次の項目についてあなたはどれくらいの頻度で感じていますか。(それぞれ○は1つ)

	決してない	ほとんどない	時々ある	常にある
ア. 自分には人とのつきあいが無いと感じることがある	1	2	3	4
イ. 自分は取り残されていると感じることがある	1	2	3	4
ウ. 自分は他の人たちから孤立していると感じることがある	1	2	3	4
エ. 自分は孤独であると感じることがある	1	2	3	4

参考:「人々のつながりに関する基礎調査(令和5年)」(内閣官房孤独・孤立対策担当室)

1 孤独の状況

(1) 本調査における孤独感の把握方法

孤独という主観的な感情をよりの確に把握するため、この調査では、以下の2種類の質問により孤独感を把握した。

① 直接質問

以下のとおり「孤独」について、直接的に質問する内容となっている。

あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

1 決してない	4 時々ある
2 ほとんどない	5 しばしばある・常にある
3 たまにある	

間接質問は、カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)のラッセルが、孤独という主観的な感情を間接的な質問により数値的に測定するために考案した「UCLA孤独感尺度」¹⁾の日本語版²⁾の3項目短縮版³⁾に基づくもので、以下の3つの設問への回答をスコア化し、その合計スコアが高いほど孤独感が高いと評価する内容となっている。設問に「孤独」という言葉を使用せず孤独感を把握することから、この調査ではこれを間接質問と呼んでいる。

今回の調査結果の取りまとめに当たっては、3つの設問それぞれへの回答について、「決してない」を1点、「ほとんどない」を2点、「時々ある」を3点、「常にある」を4点としてスコア化し、その合計スコアについて、便宜的に「10～12点」(常にある)、「7～9点」(時々ある)、「4～6点」(ほとんどない)、「3点」(決してない)の4区分に整理した。

あなたは、自分には人とのつきあいが無いと感じることがありますか。

1 決してない	3 時々ある
2 ほとんどない	4 常にある

あなたは、自分は取り残されていると感じることがありますか。

1 決してない	3 時々ある
2 ほとんどない	4 常にある

あなたは、自分は他の人たちから孤立していると感じることがありますか。

1 決してない	3 時々ある
2 ほとんどない	4 常にある

番号2 ひきこもり支援の推進に向けた状況把握／4調査共通

(設問意図)

下記の選択肢5～8の合計を「広義のひきこもり群」、6～8の合計を「狭義のひきこもり群」と定義し、その割合の把握や分析軸として活用する。

参考:「こども・若者の意識と生活に関する調査(令和4年度)」(内閣府政策統括官(政策調整担当))

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/r04/pdf-index.html>

問 あなたは普段どのくらい外出しますか。現在のことについてお答えください。(○は1つ)

1. 仕事や学校で平日は毎日外出する
2. 仕事や学校で週に3~4日外出する
3. 遊び等で頻繁に外出する
4. 人づきあいのためにときどき外出する
5. 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する
6. 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける
7. 自室からは出るが、家からは出ない
8. 自室からほとんど出ない

広義のひきこもり群

狭義のひきこもり群

付問1 問で「5~8」のいずれかに回答した方にうかがいます。

あなたの外出状況が現在の状態となって、どのくらい経ちますか。(○は1つ)

1. 6か月未満
2. 6か月以上

付問2 付問1で「2」に回答した方にうかがいます。

あなたの外出状況が現在の状態になった主な理由は何ですか。(いくつでも)

1. 病気(病名:)
2. 妊娠したこと
3. 介護・看護を担うことになったこと
4. その他(具体的に:)
5. 特に理由はない
6. わからない

番号3 更生支援(再犯防止)の推進に向けた状況把握／市民, 高齢者, 障害者

(設問意図)

「再犯防止」についての周知状況を把握し, 今後指標としての活用を検討する。また, 保護司等の更生保護ボランティアの認知度や更生支援(再犯防止)に関する社会的包摂や地域における支え合いの意識を把握する。

問 平成28年12月に, 再犯の防止等に関する施策に関する基本理念を定め, 国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに, 再犯の防止等に関する施策の基本となる事項を定めた「再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)」が施行され, 国は再犯防止を推進していることを知っていますか。(○は1つ)

1 知っている 2 聞いたことがあるが内容は知らない 3 知らない

※上記のほか, 全体の設問数や設問の内容を踏まえて, 「更生保護ボランティアの認知状況」「社会的包摂」「地域における支え合い」に関する設問を検討

出典:「令和5年度再犯防止に関する意識調査 報告書」(東京都)

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/seikatubunka/r6houkoku>

新規設問4及び5の問は, 追加理由を踏まえて, 今後, 各担当課と各所管の会議体等において, 具体的な設問内容を検討します。